

提供日 2024/12/16

タイトル 「静岡県日本語教育推進基本方針」について、県民の皆様からの意見を募集します

担当 地域外交局多文化共生課

連絡先 多文化共生班 TEL 054-221-3316



「静岡県日本語教育推進基本方針」について、
県民の皆様からの意見を募集します

1 要旨

令和元年度に策定した「静岡県地域日本語教育推進方針」を、方針策定後の状況変化や関係者の日本語教育への関心の高まりを踏まえて見直し、新たに基本方針を策定します。方針の案について、広く県民の皆様からの意見を募集します。

2 方針（案）の概要

(1) 名称 静岡県における日本語教育の推進に関する基本的な方針

(2) 方針期間 令和7年度(2025年度)から当面の間

(3) 目的 「日本語教育推進法」及び国の日本語教育推進基本方針の趣旨を踏まえ、日本語教育についての県の施策に関して、具体的な方向性を定める。

(4) 内容

章	内 容
日本語教育の推進の基本的な方向	1 日本語教育推進の目的 2 県の責務 3 各主体（市町・事業主・県民・国際協会等）に期待される役割 4 県と関係機関との連携強化
県の施策に関する事項	1 日本語教育の機会の拡充 (1) 外国人等の幼児、児童、生徒等に対する日本語教育 (2) 外国人留学生に対する日本語教育 (3) 外国人等の被用者等に対する日本語教育 (4) 地域における日本語教育 2 県民の理解と関心の増進 3 日本語教育に従事する者の能力及び資質の維持向上
その他の事項	1 推進体制 2 日本語教育関連施策の推進計画及び方針の見直し

3 パブリックコメントの詳細

項目	内 容
意見募集期間	令和6年12月20日（金）から令和7年1月20日（月）まで
閲覧の方法	静岡県ホームページ上に掲載 アドレス： http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu (ホーム > 県政情報 > 行政改革・情報公開 > 情報公開 > 静岡県の情報公開 > 静岡県の情報公開制度について > 県民意見提出手続)
意見の提出方法と提出先	(1)持参・郵送の場合 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県知事直轄組織地域外交局多文化共生課（県庁東館3階） (2)FAX：054-221-2542 (3)電子メール：tabunka@pref.shizuoka.lg.jp